福島県環境審議会議事録

(平成17年8月3日)

司会(生活環境部小檜山企画主幹)

審議会の開会に先立ちまして、県の軽装の取組みについてお知らせします。

第1部会の皆様には、前回の部会等でお知らせしているところですが、県では、6月から9月までの4ヶ月間、省エネルギーによる地球温暖化防止に寄与することを目的として、原則軽装に取り組んでおります。

本日、御出席いただいている皆様におかれましても、職場での取組みはもちろんのこと、各家庭でも、地球温暖化防止につながる取組みをお願いいたします。

それでは、ただ今から、福島県環境審議会を開会いたします。

まず、はじめに、福島県生活環境部長よりごあいさつ申し上げます。

根本部長

福島県環境審議会の開催にあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

本日は、委員の皆様方には、大変お忙しいなか、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、7月29日付けで知事から中村会長へ諮問申し上げました福島県廃棄物処理 計画の見直しについてご審議をお願いするものでございます。

本計画は廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、本県における廃棄物の減量その他適正な処理に関する計画として、一般廃棄物と産業廃棄物を対象に平成14年3月に作成したもので、これまで数々の施策を実施してきたところでございます。

本計画ではその計画期間を平成14年度から平成22年度までの9年間としており、中間目標年度を平成17年度において、その達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえて必要な見直しを行うこととしております。

このため、昨年度において廃棄物に関する実態調査を行うなど、見直しに必要な諸データの把握に努めたところでございます。

本日は、この調査結果の概要や見直しについての基本的な考え方についてご説明を申 し上げます。

県におきましては、今回の処理計画の見直しにより、今後の廃棄物行政の一層の推進を図り、循環型社会の形成に向けて積極的に取り組んでいきたい考えておりますので、 委員の皆様には、活発なご議論をしていただき、ご意見やご提言をいただきますようお願い申し上げ、あいさつといたします。

司会

審議に入ります前に、お知らせいたします。第1部会の皆様には既に報告させていた だきましたが、5月17日付けで、長尾委員の代わりに大越委員が就任されました。

また、6月17日付けで、福島県町村会の車田委員の後任として鈴木委員が就任されました。

それでは、出席委員が福島県環境審議会条例第7条第3項に基づく定足数に達しておりますので、議事に入りたいと思います。

議事の進行につきましては、同条例第7条第2項に基づき、中村会長に議長をお願い いたします。 議長(中村会長)

委員の皆様には、公私ともにお忙しいところ、ご出席をいただきまして、心より御礼 申し上げます。

本日ご審議いただきますのは、7月29日付けで福島県知事から諮問がありました「福島県廃棄物処理計画の見直しについて」です。

18 世紀の産業革命以来 20 世紀にかけて、我々人類は物質文明を背景として、多くのことを学びました。ものを求める結果としての戦争や核の極めて残忍な行為による不幸、大量消費大量生産がもたらす多くの問題点、21 世紀にはいり 5 年がたちますが 20 世紀の負の遺産を未だに引きずっています。廃棄物問題もそのうちの大きな問題と考えます。福島県廃棄物処理計画の見直しの根底には、健全な福島県の自然環境のもと福島県民の心豊かに真の幸せな生き方の規範を提示できるような循環型社会を支える基本的な計画として策定できれば幸いと考えます。

委員の皆様には、活発なご意見、ご提言をお願いいたします。

それでは、はじめに議事録署名人を選出いたします。

私から指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

議長

ご異議がないようですので、議事録署名人として、羽田博子委員と渡辺智衛委員を指名します。

それでは、審議に入ります。

はじめに、事務局から説明をお願いします。

事務局(一般廃棄物対策グループ渡辺参事)

一般廃棄物対策グループ参事の渡辺でございます。

私の方からは、お手元の福島県廃棄物処理計画概要パンフレット、資料 No 1福島県 廃棄物実態調査結果、資料 No 2福島県廃棄物処理計画の見直しについて(案)の一般 廃棄物関係をご説明し、次いで資料 No 3国の基本方針の概要をご説明いたします。

パンフレット: 平成14年3月に策定した福島県廃棄物処理計画の概要を説明

資料 No 1:平成16年度に実施した福島県廃棄物実態調査結果を説明

資料 No 2:福島県廃棄物処理計画の見直しについて(案)を説明

資料 No 3:「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の概要を説明

事務局(産業廃棄物対策グループ河津参事)

産業廃棄物対策グループ参事の河津でございます。

私の方からは、産業廃棄物関係をご説明いたします。

パンフレット:平成14年3月に策定した福島県廃棄物処理計画の概要を説明

資料 No 1:平成16年度に実施した福島県廃棄物実態調査結果を説明

資料 No 2:福島県廃棄物処理計画の見直しについて(案)を説明

議長

ただ今、福島県廃棄物処理計画の見直しに向けて一般廃棄物関係、産業廃棄物関係それぞれ説明がありました。

一般廃棄物、産業廃棄物両方あわせて見直しに向けての総括的、概要的な部分での意 見をいただきたいと思います。

資料の順番にそって一般廃棄物、産業廃棄物あわせて今の説明に対しまして、ご質問、 ご意見をいただくことといたします。

まずはじめに、パンフレットの福島県廃棄物処理計画の概要についてお願いします。

引地委員

一般廃棄物のリサイクルの推進については、市町村によってリサイクルの取組み状況が違うと思う。市町村によってはかなり分別を実施していたり、ある市町村は分別の品目が少ないとか、そのあたりの状況の情報があった方がよい。

循環型社会を形成して行くとなると、市町村が今後いかにリサイクルに取り組んでいくのかが重要と思われる。

事務局(渡辺参事)

容器包装リサイクルなどは、ごみ減量に大きな役割を果たしていますが、まだ、分別収集未実施の市町村があります。現時点で未実施の市町村があるので、担当は循環型社会推進グループでありますが、分別収集については前倒しをして平成 18 年度までには全市町村で 10 区分による分別収集を行うこととしています。このようなことが確実に実施されますとリサイクル率も上がっていくと考えています。住民の協力、市町村の努力が必要でありますが、一方、施設整備等のハード面の整備も重要であり、本県は他県に比べて高速堆肥化施設や焼却灰等の溶融施設が少ない状況にあります。従って、このようなものが資源化量として出てこない状況であります。今後、市町村等でブロックごとに設備の新設、更新等を行う際にはに適切に技術的助言をしていくこととし、リサイクル率のアップにつなげていきたい。ソフト面では住民の皆さんのご協力、ハード面ではリサイクルに配慮した高度化された施設整備との合わせ技としてやっていく必要があると考えています。

鈴木(安)委員

まず一般廃棄物ですが、排出事業者からみた場合、リサイクルが万能になってきており、リサイクルするのだから減らさなくともよいという風潮がある。

今年福島県はもったいない運動を推進すると言うことであるが、もったいない運動というのはできるだけ排出量を減らすということである。ごみの削減と同時に再使用ももったいない運動との関連でもっと力を入れてやるべきと考えます。

ごみ1日1人あたりの排出量の話があったが、ごみ1日1人あたりの排出量はピンと来ないと思う。ごみの処理には大変コストがかかっている。ごみの処理にはこれだけお金がかかっていますよ、これだけの税金がかかっているといった方がごみの排出削減にはアピールになるのではないかと思う。

産廃についてであるが、来年4月から産廃税が施行される。これは、排出事業者の排出削減を目的としているが、おそらく排出量も減ると思う。産廃税の制度がない関東地方に産廃が移動することも考えられる。その辺の要素も計画にいれるよう検討願いたい。今日の文書の中に産廃税のことが出てこなかったので、大きなプロジェクトなので是非計画に反映させてほしい。

産廃について排出量の絶対数量の話をするが、産廃と経済は表裏一体のものである。 経済が活性化すれば産廃が増えることになる。少なくするように努力はしている。一方 においては福島県は企業誘致を行っており、企業が誘致されれば産廃は出てきます。税 金によって生産性が上がれば、産廃が出てきます。技術開発などすれば、やはり産廃は 出てきます。そのような相関があるので、ただ単純に量の増減だけの議論は、総合的に みた場合、環境と経済を両立することを前提にした場合、少し視点が偏見になる可能性 があるのではないかと思う。事業活動のブレーキになるような環境行政は、総合的にみ た場合少しまずい結果になるかもしれないのではないかと思う。私見を述べさせていた だいた。

議長

県民にわかりやすい指標の検討など、いろいろご意見をいただいたので、今後の審議の参考にしたい。

後藤委員

一般県民にわかりやすくするには、1 人あたりの処理コストについて入れた方がよいのではないかと思う。コストやエネルギー消費量などへの換算方法も考えられるのではないか。

また、情報として、地域的な分析結果があるのであれば載せた方がよいのではないかと思う。7ブロック別に1人あたりのごみ排出量で地域によって結構差があるので、このような情報であれば、地域の特性等もわかるので入れた方がよいと思う。

産業廃棄物についてですが、1 事業所がどっと増えたから県内の総量が増えたでは目標値としてふさわしいのかと思う。やはり単位あたりの換算という視点をいれるとすれば、一般廃棄物を1人1日あたりに換算しているのと同じ感覚で、1事業所あたりとか、1事業活動あたりとか、従業員当たりとか、総量ではなく、単位当たりの排出量がわかるような数値を入れてはどうかと思う。

議長

総括的に示すと同時に情報の示し方によって、わかりやすさもかなり変わってくる。 そのようなことを踏まえながら、詳細に検討する際にはよろしくお願いします。

事務局(渡辺参事)

ごみ処理に係る費用については、国民 1 人当たりで 1 8 , 8 0 0円(H14 年度) 県民 1 人当たりで 8 , 4 3 6円(H15 年度)となっています。

国と県の格差が大きいので、なぜこのようになっているか、今後考察したいと考えています。

羽田委員

市町村によって、ごみ処理コストに差があると思う。市町村別のデータを出した方が 住民感覚としては自分たちの税金が使われているのだという具体的なことがわかるの で、そのへんの分析結果など入れていただきたい。また、処理経費で全国と福島県とで は1万円くらい違っていますが、分析結果や要因を教えていただければと思う。

議長

全体的に考えるときに数字だけが一人歩きしないように気をつけなければならない。

福島委員

一般廃棄物の内2/3が家庭、1/3が事業所とのことであるが、各家庭意識の違いはあるが、ある程度分別収集が浸透してきている。事業所では、やっているところもあるとは思うが、家庭に比べるとだいぶ甘いのではないかと思う。もし、可能であれば、事業所の排出実態がわかるとよいと思う。

議長

計画ができたときにできるだけ一般県民に深く浸透するような方向での P R が必要と思われる。

長澤委員

この処理計画の概要は平成 14 年 3 月に発行されている。皆さんの意見は今後 17 年からの 5 年間の見直しに関する意見であると思う。これらの意見を踏まえて新たに概要版が発行されるのかどうか確認したい。

事務局(河津参事)

今回は中間見直しであり、基本的な部分は踏襲しながら、変えなければならないところは変えていくことになります。出来上がった時点で概要版を作る予定であります。今年度から 22 年度までの計画に新たな概要版ができると考えていただいて構いません。

瀧本委員

資料全般にわたっていえることであるが、県民、事業者、行政が共通理解にたってごみ排出抑制に取り組もうと各所に書いてあるが、具体的なことが一切ない。具体的にどのように行動すべきかわからないので、具体的なことを書くようにして欲しい。

具体策がなければ、ただ文字を並べているだけになってしまう。

事業所については、本宮町のアサヒビールのように、ごみゼロを実施しているところもあるので、参考にすべき。このような会社がたくさんできればよいと思う。

畠山委員

具体的に企業の面でいいますと、環境問題にどう取り組んでいるかの具体策としては 環境の国際規格ISO14001の認証をとるということで進んでいる。

認証を必ずとることという法規制はなく、ボランタリーな活動ではある。

県内でもかなりとりつつある。そのような活動をはじめたときに、このような計画とどのように関連するかというと、認証をとろうとするとき、法的な規則とどうコミットしていくかをうたわなければならないことである。例えば、福島県にある企業であれば産廃の処理について処理計画とのコミットの仕方についてうたわなければならない。そこで具体性が出てくる。事務局に伺いたいが、県内でどのくらいの企業が取得しているのか、また、今後どう推進するのか教えて欲しい。私は目標値でも掲げて推進してもよいと考えている。

事務局(渡辺参事)

瀧本委員から話があった件でございますが、具体的な役割についてはお示ししていきたいと考えています。今回はご検討いただく全体の項目について、いろいろとご意見をいただければというスタンスで望んでいます。

(現廃棄物処理計画で、役割の記載方法を説明)

次回以降、素案として示しますので、ご意見をいただきたいと考えている。

事務局(環境活動推進グループ齋藤参事)

福島県内ではISO14001の取得件数は、平成17年4月末で、269件(自治体を含む。)となっている。

また、取得普及については、環境センターが窓口となり、県内の企業を対象に2回/年、認証機関の方を講師として招いてISO14001を取得するための考え方であるとか、取組の手法とかについての講習会を実施しています。

県としての目標として、県の長期総合計画で目標値を定めています。

事務局(渡辺参事)

追加で説明いたします。

事業所のデータの分析結果を示せとの意見でございますが、事業系ごみについては、 なかなか難しいところでございますが、今後どのような分析ができるか検討したい。

長澤委員

法整備がなされ県民は、意識化されて、ごみの分別をある程度努力してやっていると 思う、その努力を行動に移していく必要がある。事業者も含めてである。

原町の事業者にインタビューする機会があったが、かなり環境保全に対して前向きの 事業者もいます。こういうことから、ある程度は効果があると考えています。今後計画 の見直しの中でいかに行動しやすい処理計画を作るかが重要である。

さらに、現場を実態把握して、現場に基づいた意見を生かして計画を作るようにすれば良い処理計画の見直しができる思う。

議長

ご意見を参考にして、今後の審議に役立てたい。

堀金委員

優良事業とか団体を賞賛するということは大変良いことだと思う。

また、資料によると、南会津はリサイクル率が他地区と比べて低いが、住民はそのようなことが見えてこない。各自治体がしっかりと根のはった行政を各町民に植え付け行くのが役目だと思うが、それがない。そのため、計画が非常によいものであっても全然下におりてこない。各自治体が適切に普及啓蒙を図り、22 年度になったときこの計画がどうなったのか反省できるようになれば良い。是非そのように検討していただきたい。

大越委員

先ほど、新たにパンフレットを作るということだったが、文字が多くて実際にどういうことなのか一般住民は把握することが難しいと思う。もう少し簡単明瞭に一般県民にわかりやすくして欲しい。また、詳しく知りたい人には、ホームページで見れるようにすれば良いと思う。

議長

分かりやすく浸透させるという方向がありますので、よろしくお願いします。

引地委員

先ほど、ごみ処理費用の問題が出たが、建設改良費が年によって非常に差がある。 たまたま、平成 15 年は少ないようですが、これで終わっているのかどうか。ダイオキシン対策などをした施設を建設する場合、膨大な費用がかかるが、そういう経費と普通に燃やす処理経費は区分してみてく必要があるのではないか。また、現状ではどこまで進んでいるのか、市町村によっては膨大な金をかけることができない市町村もあると思うし、そのような場合どのような処理をしているのかとか、他に頼んで処理をしているのかなど経費の算出方法を検討する必要がある。

年度により相当差があるので、ごみ処理経費を算出しにくい。そういうことにどう対応していくか今後併せて検討すべきと思う。1人1日の排出量、処理経費の示し方が気になる。

議長

背景や説明があればわかりやすいということですね。

瀧本委員

1 週間ほど前に福島民報に、「県が実施した生ごみ堆肥化実験」についての記事が載ったが、私も早速資料をもらって実践しようと考えている。このようなことを皆さんにお知らせして、啓蒙していくことが重要と思います。また、その日「ゼロエミッション募集」の記事もでていたが、どういう機会に発表するのか。良い事例を普及させるためには大きな環境大会などの実施を検討して、実践発表の場を作ってはどうか。どのようなことをしたらよいか迷っている団体や市町村に道筋を立てることができるのではないか。

議長

啓蒙・啓発を浸透させることは重要ですね。

福島委員

先ほど、1日1人あたりのごみの排出量の話が出たが、ぴんと来なくて1kgってよくわからない。目に見える形で、表現できないか。資料の中で一般廃棄物の容積比で 6割を容器包装廃棄物が占めているとあった。ある程度容積的な把握はできるのか。例えばごみ袋で年間1人あたりどのくらい出しているか換算できますか。

羽田委員

家庭によってごみの大きさが違う。難しいのではないか。

福島委員

1 人あたりごみ袋にして年間どのくらい出しているか推定できるのかということです。

羽田委員

今容器包装リサイクル法で分別しているのでかなり少なくなる。しかし、それを徹底 しないで燃えるごみに出した場合ごみ袋は大きくなってしまう。容積比は難しいのでは ないか。

福島委員

重さ何gというのは我々わかりにくいですよね。

一般的なごみ袋を年間 1 人あたりどのくらい出しているかを計算できないかということです。

長澤委員

やはり難しいのではないかと思う。

それぞれの市町村で収集しているが、そのうち3割は生ごみです。市町村によっては 生ごみを燃えるごみで出してくださいとしているので、そのような点からも難しいと思 います。 リサイクルにはコストがかかる。原町の検討事例では、生ごみを堆肥化すると、堆肥センターでの処理費用が大きい。コストだけを考えれば、現在ごみが減っているので、生ごみもプラスチックも一緒に燃やせば経費が安く、税負担が少ないということになる。 どのへんで折り合いをつけるか、大変難しい。リサイクルをするにしても常に経済、コスト問題を頭からはなさないでいることが重要、その中でどちらを優先させるか、我々住民意識が重要と思う。

福島委員

私が言いたいのは、生ごみが 40 % くらいなので、少なくとも 40 % くらいの量までは目標としてかなりいけるのではないかということです。ごみ袋の数でみればある程度目標値の設定もできるし、県民 1 人 1 人がそのくらいまでは減らせるのかなとある程度実感できるのではないかと言うことです。

経済的問題や燃やしてしまえばよいという方向に進めば、アピールとしてはかえって マイナスになりますね。

議長

表現法として量とか県民に分かり易い表示方法があるのではないかということです ね。後藤委員からもあったようにいろいろな表示方法について詳細に検討いただければ と思います。

中井委員

見直し(案)についても発言してよろしいのでしょうか。

概要版の話で終始しているのですが・・・。

議長

はじめに、パンフレットに係るご意見だけをいただく予定でしたが、全般にわたる意見も出ましたので、この辺で実態調査の結果について資料 No 1のご意見をいただきたいと思います。

大越委員

平成16年度福島県廃棄物実態調査についてもあわせて発言します。

情報の問題で市町村別に載せて良いのか悪いのか議論することになると思うが、先進的にやっている市町村もあれば、遅れている市町村も明らかになっている。

先進的な市町村がどんな取組をやっているか事例をのせていただければ他の地域の参 考になる。

細かいところが載っていなかったので、どのようにしたからごみの排出量が減ったと かが読み取ることができなかった。

議長

実際にこれから検討するに当たっては、前向きの方向で進めるという視点でのデータ の整理ですね。

後藤委員

産業廃棄物の総量を求めるまでの過程がわからなかったので説明してほしい。一部抽出して総量を求める単位事業活動量に事業活動量を乗じる形で求めているということですがその計算過程について知りたいというのと、逆にこの原単位がでるのであれば、1活動単位あたりの排出量についてもグラフとして現せるのではないかということについて教えてください。

事務局(河津参事)

対象事業所の業種によって、抽出方法が異なる。全事業所を対象にしている業種もあるし、従業員30名以上としている業種、年間の出荷額でやっている場合や従業員数でやっている場合、これも業種により分けてやっています。原単位については、人に対してどのくらいの廃棄物量か、出荷額に対してどのくらいの廃棄物量か各業種毎に決めています。

原単位を決めて、各業種、各年ごとの伸びをみて最小自乗法のなかで一番フィットするする式で予測の計算を行いました。

後藤委員

逆にいうと1人あたりごみ発生量を出すことは難しいということでしょうか。

事務局(河津参事)

非常に難しいと思います。

議長

次に、廃棄物処理計画の見直し(資料2)について、ご意見をお願いします。

中井委員

一般廃棄物のごみ処理の有料化を盛り込むと明記されているが、ごみ減量化を推進するための施策としてごみの有料化と記載してあるが、県内の34の市町村約1/3の市町村が既に有料化しているわけです。ごみの減量化と有料化についていろいろ意見がございまして、有料化されるとごみが減るという意見と、全然減らないという意見と、一時的には減るがまた戻るという意見がある。どれが正しいのかどれも正しくないのかわかりませんが、ごみの減量化ということで有料化を提案するのであれば、裏付けが必要になるのではないでしょうか。私は、有料化問題でいうと、ごみの減量化のこともあるが財政の面からも有料化はやむを得ないと思っている。減量化の推進だけで有料化としてしまうとどうなのかなと思う。是非検討する場合には有料化で減量が進んでいるのかどうか、不法投棄とか、家庭における小型焼却炉による野焼きのようなものなど有料化にともないマイナスの影響もあるので、そのあたりも含めて有料化について研究する必要があるのではないか。

議長

この件は非常に重要な部分なので、詳細な審議の時には中井委員おっしゃった考え方 ・スタンスを十分検討して、場合によってはかなり詳細なデータも必要になってくると 思うので、そのへん事務局お願いします。

事務局(渡辺参事)

有料化の効果については諸説ありまして、県としても明言できないところです。一般的に言われているのは、一時的には効果があるということです。一定年数過ぎたあたりでどうなのか、そこでまた料金をアップするのか、そのへんは私ども今後県として調査できる実態と皆様がいろいろな分野で情報として得ているものをお聞かせ願いたい。

今回 5 月に改正になった国の基本方針のなかで、有料化の推進を図ると言い切っていることもあるので、国も何らかの効果を認めてきているので、言い切っているのだと思います。国のデータを含めて調べることとしたい。

後藤委員

資料1、2あわせてですが、今回目標の中間点検と言うことで、どの目標が達成されて、どの目標が達成できていないのかパッとみてわかりにくい表現のままになっているので、それをわかるような形にしていただきたい。

議長

目標の達成状況についてわかりやすいようにしてほしいと言うことですね。 全体について何か意見等はございますか。

中井委員

産業廃棄物処理施設の確保についてですが、処理計画の中でも具体的に県中地区のかなり具体的地域に限定されているが、今回の資料の中でもかなり厳しいとしているが、 県内の最終処分場の確保について、民間独自も含めてということと思いますが、公共関 与型の発想そのものについて具体的にどの地域と言うことになるとなかなか建設まで至 らない状況にあるのかなという気がしています。

公共関与という手法そのものが、民間だけに任せていてもなかなか地元との調整が難しいと言うこともあって、岩手や新潟などでは建設され、利用されているわけですけど、こういう方式そのものが厳しいということになると、この方針を堅持したままで 22 年まで行って良いのか、あるいはさらにそれに代わる方法での最終処分場の確保というのも考えなければならないのか、今後の部会では検討の中で前提の公共関与のあり方についてそのものの抜本的な見直しなり、それに代わるような手法があるのかどうか含めて検討していただきたい。

議長

公共関与型の処分場の整備について、いろいろな代案や考え方も含めて検討しながら お願いしたい。

堀金委員

資料2 p 5 第 4 節ですが、目標達成のための役割が書いてあり、ここが重要であると思うが、p 7 の第 5 節の産業廃棄物に関する目標と方策のところで関係者の役割をさらりと流している。やはり、これらについても目標達成を強く意識づけてお互いに目標達成のための策を考えられた方がよいと思う。これは表現上のことですが。

議長

目標達成のため、各関係者の役割を十分検討しながら進めていただきたいと思います。

長澤委員

ごみ処理の取組みは、市町村によって異なるので、良く調べて欲しい。また、第1部会では、標準的な分別方法などについても助言するとしているので、第1部会の計画案とのすりあわせをしていただきたい。

特定の廃棄物に関する対策については、廃石綿や感染性廃棄物について追加されているが、これから先、茨城で発生した鳥インフルエンザのような大きな予測される廃棄物、また、予測されない廃棄物についての対策も必要と思われますので、検討していただきたい。

議長

長澤委員からあった可能性のあるようなものについても事務局としても検討していた だきたい。

鈴木(安)委員

県外産業廃棄物の抑制について、検討する際には、処理技術、会社の経営面、立地的な条件、これまでの経過等を加味しながら検討していただきたい。ただ数字だけで判断するのではなくて、いろいろな要素が絡んでいるので、そういうものを総合的に勘案して、対応していただきたい。

また、最終処分場の設置については、公共関与も苦労しているなかで、民間で進んでいるのもあると聞いている。ある程度適正であると判断できるならばできるだけ早くそれを取り上げて、タイミングもあると思うが、柔軟に対応していただきたい。

議長

これまでいただいた意見を中心といたしまして、詳細検討に入りたいと思います。 よろしいでしょうか。

各委員

はい。

議長

本議題の「福島県廃棄物処理計画の見直しについて」ですが、重要な案件であり、審議を慎重かつ効率的に進めるため、福島県環境審議会条例第8条の規定に基づき設置した第2部会に付託したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 (異議なし)

議長

ご異議がないようですので、「福島県廃棄物処理計画の見直しについて」は、第2部会で審議することといたします。

次に、今後のスケジュールについて、事務局の考えをお知らせします。

事務局(河津参事)

資料 No 4によりスケジュールを説明。

議長

ただ今の説明に対して、ご意見等がありましたらお願いします。

各委員 (なし)

議長

次に、「その他」について、委員の皆様、事務局から、何かありますか。

事務局(産業廃棄物グループ坂内主幹)

9月6日の第2部会の開催について説明し、開催通知を配付

事務局(循環型社会推進グループ荒川参事)

第1部会を9月20日に開催する旨説明

議長

他になければ、これで本日の審議を終了いたします。 審議にご協力いただいたことに感謝申し上げます。

司会(小檜山企画主幹)

以上をもちまして、本日の環境審議会を終了させていただきます。 長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。